

エネルギー基本計画見直しに対する意見書

G X 実現に向けた基本方針において、原子力発電を最大限活用するとの方針が示され、関連するG X脱炭素電源法も成立した。第7次エネルギー基本計画を策定する今回の見直しにあたっては、原子力政策の方向性を明確に位置付けるとともに原子力利用に係る取り組みについて時間軸も含めて具体的に示すことが肝要と考える。2050年カーボンニュートラルと電力安定供給の実現、そして大前提となる立地地域の安全、安心確保のため、下記の事項について、その実現が図られるよう強く要望する。

記

- 1 第7次エネルギー基本計画を策定する今回の見直しでは、今後、増加すると見込まれる電力需要を支えるベースロード電源としての原子力発電の長期的な必要容量と時間軸を明記すること。
- 2 必要な原子力発電比率を維持するために、立地地域の安全・安心の確保を大前提とした既存発電所の再稼働を進めるとともに、高経年化した発電所のリプレース、新增設の計画を具体的に示すこと。
- 3 放射性廃棄物の減容化及び、原子力政策の安全かつ確実な推進のため、核燃料サイクルの実現に向けた計画を国が先頭に立って着実に進めること。
- 4 乾式中間貯蔵施設や放射性廃棄物の最終処分等のバックエンドについて、実効性ある計画を国が責任をもって示すこと。
- 5 原子力政策に対する国民理解を広く浸透させるため国が先頭に立って取り組むこと。
- 6 立地地域の安全、安心のため、制圧・避難道路の着実な建設完成を早期に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 6 月 2 5 日

敦 賀 市 議 会